



学薬のひろば



Vol.007

今年のお正月はいかがお過ごしでしたか？天候も穏やかな日が続きのんびり(?)とできましたでしょうか。私の方は元旦に休日急病診療所の当番がまわってきたため結構忙しく過ごしました。先日、3連休も終わりやっと落ち着いてきたなと感じていましたがここ2、3日の寒さに少々めげています。昨夜は雪が少し舞ったのですが積もることはなかったのでホッとしていますが若いときと違い寒さが応えるようになってしまったようです。皆さんはそういうことはありませんか・・・？！

さて、昨年末より新学校環境衛生の基準がいつ出るのか気をもんでいます。出る出るといわれながらものびのびになっているため、何とか今月の学薬講習会に間に合えば皆さんにご紹介してご意見等お聞きすることもできると思うのですが、なかなか難しい所です。ということで、今月7日は豊橋で、14日には名古屋で学薬講習会が催されるわけです。今回は第3部会の先生方にもご案内を差し上げております、今まで高校部会の先生方にはあまり縁があったとはいえない講習会ですが、講義していただく健康学習課の大島先生からも是非、高校部会の先生方にも聞いていただきたいと伺っております。学校環境が非常に問題になっている折り、お忙しいとは思いますが先生方のご出席をよろしく願います次第です。

【愛知県学校薬剤師講習会兼学校保健研修会】

2月 7日(土) 13:30(受付 13:00)より 豊橋会場 (カリオンビル多目的ホール)

2月14日(土) 13:30(受付 13:00)より 名古屋会場(愛知県産業貿易会館西館 10F 大会議室)

さて、日薬1月号における中西会長の挨拶の中で、

1. 薬剤師養成のための薬学教育改革
2. 医薬分業の質的向上と調剤報酬改定
3. 医薬品の販売規制緩和問題への対応

について実直に国民に奉仕するという気持ちを徹底することから薬剤師の関与に対する国民の理解を得たいと語っておられます。重要なこととは感じています。

しかし本当にこうした内に向かったの取り組みだけで十分なのでしょうか？

もう少し外(国民)に向けての発信・取り組みの機会を増やす必要があるのではないのでしょうか。長く薬剤師は外に出ないという慣習と言ったものができているようで外に向かったのアピールがとても不足、下手だと感じるのは私だけでしょうか。広報活動も会内だけでなく外部の意見を取り入れて考えなければいけない時期でしょうし、県薬レベルではできなくても日薬レベルで薬・環境に関する健康相談等ラジオでなく民放でしかも映像

で見せると言ったことももっとあって良いのではないのでしょうか？インターネットの急速な普及に伴って話題には事欠かないと感じていますし視覚に訴えるのがやはり一番なのではないのでしょうか。

また、薬剤師の活動を“薬”に狭めてしまっていることはないのでしょうか、もしそうであれば薬剤師に未来はありません。薬剤師がすべて分業・販売に関わっている、又、関わるわけではなく環境・学校・食品関係等様々な重要な分野での活躍もあるわけです。特に学校については“学薬”という組織もあるわけですが、将来の社会を担う子ども達へこれほど直接啓蒙活動ができる存在はないのではないのでしょうか。

そうした中で特に薬物乱用防止教育は警察・保護司・薬剤師等様々な団体が行っています。しかし、せっかく薬剤師として話をするのであればこうした刑罰・弊害等を中心としたことばかりでなく、これから使わずにはおれないであろう、知っておく必要があるであろう“くすり”の基礎的な事柄を含めた教育を心がける必要があるのではないのでしょうか。いま、“薬”の使用方法等が指導要領に含まれてくるのは高校からで小中学校の指導要領には出てきません。こうした状況が続いているのは日本ぐらいのもので、一生の内に薬のお世話にならない人は数える程しかいないわけですから小中学校から薬の教育を受けることは良いことだと思いますしこれが薬物乱用教育にも繋がるのではないのでしょうか。さらには薬剤師の認知といったものにも遠大ではあるかもしれませんが繋がりひいては薬剤師の存在意義を広く国民に知らしめることも可能ではないかと思われます。

IT化が進むこれからの時代、いかに自分をよりよく表現・主張できるかが重要なポイントとなるのではないのでしょうか。

【学校における積極的授業参加の指導指針について】

平成15年度県内一斉調査の結果より、モデルがあれば学校で実際に話しても良いという結果が報告されたことから、愛知県学校薬剤師会として、学校での“くすりの教育”・“薬物乱用防止教育”がどういったものであったらよりよいのか、現在様々な先生が実際に行われている授業を参考に平成16年度中にモデル授業の指導指針を作成したいと考えています。プロジェクトチームを立ち上げ作業を進める予定ですが会員の先生方で私はこうしているという意見・参考資料等お持ちでしたら是非県学薬までご一報ください。



一例を挙げさせていただくと、

授業参加の一例

< 愛知県学校薬剤師部会 山口一丸 >

薬剤師として、地域住民や患者に何ができるか？ この問いかけは薬剤師としての職務遂行のエネルギー源と言えます。また、「健康日本21」という国の健康政策において、今後の薬剤師の姿を考える上の原点とも言えるでしょう。では、学校薬剤師としてはどうでしょうか？ 学校薬剤師ってなんだ？ ただ、学校の環境検査をするだけの仕事なのか？ 何か子供たちにしてあげられることはないのか？ その答えの一つが、学校における積極的な授業への参加だと思えます。特に薬物乱用防止教育に関しては、保健主事や養護の先生といった学校関係者から、薬物の専門家としての“学校薬剤師”に対する期待は非常に大きいものがあります。もちろん、これは愛知県に限った話ではありません。福岡での「日本薬剤師会学術大会」や名古屋での「薬剤師のための薬物乱用防止研修会」といった全国大会の中においてもその必要性が叫ばれています。

今回の資料は、普段私が小学校6年生に使用しているものの一部です。最低限これだけは伝えてほしいという内容です。もちろん、各先生方がお持ちの知識や経験で肉付けすれば、よりすばらしい資料になりましょう。それと、資料の紹介と共に子供達の感想文を付け加えてあります。こんな簡単な資料でも、こんなにすばらしい感想が返ってくるということを感じていただければ幸いです。

OHP 資料の紹介

- Fig.1 薬物とはなんだ？ 医薬品&薬品
- Fig.2 薬物乱用とは？ 乱用という言葉
- Fig.3 乱用される薬物の種類
- Fig.4 乱用するとどうなるの？ 急性中毒・依存・フラッシュバック
- Fig.5 覚せい剤使用者の脳出血の写真
- Fig.6 有機溶剤使用者の頭部 MRI 写真
- Fig.7 薬物は一度使用しただけでも乱用です
- Fig.8 法律による規制
- Fig.9 どうして取り締まるの？
- Fig.10 薬物には別名があるよ
- Fig.11 誘われたら断れるかな？
- Fig.12 みんなのこれからの将来について
- Fig.13 まとめの1 Fig.14 まとめの2 Fig.15 まとめの3

時間にして35分。この後に質問や意見などの感想文を書く時間を10分とっています。

誰にでもある授業をする前の不安感が、子供達の感想文を読むことによって払拭されませんか？ この気持ちを一人でも多くの学校薬剤師の先生方に味わっていただき、その必要性を感じてほしいと思います。今後、学校に行って授業をする先生が1人が2人、2人が4人とどんどん増えていくことを願って止みません。最後に余談ですが、子供の中にはこんな感想もあります。「将来、わたし(ぼく)は薬剤師になりたいと思いました。」薬物乱用とは関係ないですがとても嬉しい感想に思います。先生方、“まずはやってみよう”です。